

事業報告

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

平成20年度は、7月に開催された洞爺湖サミットで、地球温暖化などへの取り組みをうたった首脳宣言が採択され、環境や省エネルギーに対する意識が高まりました。また、昨年に引き続き食の安全・安心を脅かす事件が相次ぎ、カビ毒等に汚染された事故米の不正販売事件では食の安全ばかりでなく企業のコンプライアンスも問題になりました。

消費者行政においては、政局の混迷や経済環境の急激な悪化によりその創設が遅れていた消費者庁が、平成21年度には発足の運びとなりました。消費者関連法規の改正では、消費者団体訴訟制度の適用拡大をうけ消費者契約法、特定商取引法および景品表示法の改正法が4月に成立しました。また、高齢者等を狙った次々販売などの悪質商法への対策として6月に特定商取引法と割賦販売法が改正されました。

このような社会状況の中、消費者相談・Consumer ADR、企業のCSR、環境、エネルギー、食生活等の多方面にわたる活動を行っているNACSは、各方面からも期待を寄せられその担う役割は大きくなってまいりました。

本部においては、割賦販売法の改正にともない経済産業省からクレジット事業等環境調査に関する事業を受託、NACS会議において食に関するセミナーを開催、家庭における省エネルギーの普及啓発事業をはじめとする各種事業を実施しました。

各支部においては、夫々の支部の特徴を生かした質の高い研修会、自主研究会活動を活発に展開すると同時に、従来から実施している消費生活アドバイザー制度(ASCA)普及事業、エネルギー・環境に関するセミナー・講演会等も各支部の力により全国規模で実施しました。

さらに、平成20年度は、NACSが創設されて20年目の年にあたり、6月には関係各位のご協力のもと20周年記念行事を執り行いました。

以上のように平成20年度も順調に業務を遂行できましたことは、会員の真摯な努力と共に、経済産業省はじめ地方自治体等関係諸団体、学界及び法曹界、報道関係、賛助会員を中心にした企業及び業界団体等の皆様からの絶大なるご指導、ご支援の賜物と衷心より御礼を申し上げます。

1. 消費生活に関する消費者啓発活動事業

(1) 学校における消費者啓発事業

本事業は、NACS発足以来20年間にわたり実施してきました。平成17年度からはVISAインターナショナルのCSRの資金を得て若年層への金銭教育の啓発を目的に事業を実施してきました。平成17年度は経済市民教育テキスト「お金についてもっと話そ!」を作成し、平成18年度には教師用として本テキストの指導マニュアル書を作成し、平成19年度・平成20年度は、高等学校・大学等への講師派遣を行ってきました。

また、平成20年度は、財団法人省エネルギーセンターからの委託事業である「家庭における省エネルギーの普及啓発事業」においても、省エネ行動を学生に浸透させるため学校への講師派遣を行いました。

[講師派遣学校数及び受講者数]

支部名	校数	受講者数	支部名	校数	受講者数
本部	16校	833名	西日本	27校	1,479名
北海道	11校	1,203名	中国	9校	1,080名
東北	5校	290名	九州	7校	324名
東日本	39校	3,223名			
中部	18校	724名	合計	132校	9,156名

(2) フォーラム及びシンポジウム等の開催

以下のイ. からニ. の事業は、財団法人麻布研修センターの助成金により実施しました。

イ. 消費者問題フォーラム「消費者志向NACS会議2009」

相次ぐ食品に関する事件・事故の発生により、安全性だけでなくコンプライアンスや消費段階での取扱いなど多岐にわたる問題が起こっています。今回はこのような食をめぐる問題に焦点を当て、具体的事例を題材に消費者、事業者、マスコミ等によるパネルディスカッションを行いました。

日時：平成21年2月10日(火) 13:00～16:00

会場：アルカディア市ヶ谷

後援：財団法人 麻布研修センター

参加者数：70名

プログラム：①「消費者が選ぶ企業ブランドベストテン」発表

②シンポジウム「どこかおいしいぞ!食の安全と安心」

～持続可能な食を消費者・企業と共に考えよう～

パネルディスカッション

コーディネーター：戸部 依子 (NACS食生活特別委員会委員長)

パネリスト：渡邊 裕見子氏 (味の素(株)広報・CSR部)

稲岡 稔氏 (セブン&アイ・ホールディングス常務執行役員)

小島 正美氏 (毎日新聞社生活家庭部編集委員)

蒲生 恵美 (NACS東日本支部食生活研究会代表)

ロ. セミナー「貸金業法、割賦販売法、特定商取引法改正とこれからの課題」

—東日本支部—

貸金業法等の改正や多重債務問題改善プログラムの策定など社会的な変化が急速に進んでいます。これらの動きや現状の課題について、多重債務問題の分野で著名な専門家を招きセミナーを行いました。

日 時：平成20年12月13日(土) 14:00~16:30

会 場：新潟県万代市民会館 403・404号室

テーマ：「貸金業法、割賦販売法、特定商取引法改正とこれからの課題」

講 師：宇都宮 健児氏(弁護士)

参加者数 : 60名

ハ. 公開講座「ISO 10002とは何か?」—中部支部—

苦情対応マネジメントシステム「ISO 10002」に取り組む企業の話題を耳にする機会が増えています。苦情対応が規格化されるとは一体どういうことなのか。専門家及びISO 10002の適合宣言をされた企業の方々が、企業やいろいろな団体がそれらを取得することで、どのようなメリットがもたらされるのか。等々の疑問について答えるため、実際の取組、体験談を交えて分かり易く講義を行いました。

日 時：平成20年11月1日(土) 13:30~16:10

会 場：ダイテック栄7階会議室7AB

テーマ：「わかりやすいISO 10002」

講 師：柴田 純男氏(ACAP研究所所長)

荒井 貴弘氏(ジュピターショッピングチャンネル(株)執行役員)

馬場 新一氏(江崎グリコ(株)お客様相談室長)

参加者数：42名

ニ. シンポジウム「新しい消費者時代の実現に向けて」—西日本支部—

NACS設立20周年を記念してNACSを広く知ってもらい、消費者の視点で時代をリードし社会に貢献することを期して、「NACS設立20周年記念・西日本支部シンポジウム」を開催しました。

日 時：平成20年12月3日(水) 13:30~16:50

会 場：エル・おおさか 南館5階 南ホール

テーマ：「新しい消費者時代の実現に向けて」

記念講演：「新しい消費者時代と市場の規範」

谷 みどり氏(経済産業省 消費者政策研究官)

パネルディスカッション「新しい消費者時代に向けて何をなすべきか」

コーディネーター：池田 康平(NACS西日本支部事業委員長)

パネリスト：谷 みどり氏(経済産業省 消費者政策研究官)

蔵本 一也氏(ACAP理事長)

山畑 洋二氏（読売新聞大阪本社生活情報部記者）

青山 理恵子（NACS副会長）

参加者数：104名

（3）消費者相談・Consumer ADR

本部においては平成3年から毎週土曜日、日曜日に電話相談「NACSウィークエンド・テレホン」を開始し18年目となります。平成15年度に経済産業省の委託事業として、平成16年度から平成19年度までは、財団法人JKAの消費者啓発等推進補助事業として、「Consumer ADRの実証実験」を進めてきました。平成20年度は、法務大臣の認証を取得し「Consumer ADR」として手続を実施しました。なお、「NACSウィークエンド・テレホン」・「Consumer ADR」は財団法人JKAの補助金を受けて行いました。西日本支部では平成10年より土曜日に相談を受付けており、平成20年度も実施しました。

また、昭和63年から実施している「電話相談なんでも110番」は、平成20年度は、「通信なんでも110番」のテーマで実施しました。

イ. 消費者取引裁判外紛争解決（Consumer ADR）の概要及び結果

Consumer ADRへのさらなる取組み・充実を図り、ADRの実施組織としてConsumer ADR特別委員会を設け、「相談受付」「相談処理」、「裁定手続移送準備」、「裁定手続」の各部門を設置し運営を行いました。「相談受付」（電話相談「NACSウィークエンド・テレホン」）の平成20年度本部での受付相談件数は2,265件でした。Consumer ADR対象としては31件につき裁定手続移送準備を行い、内3件の「裁定手続（Consumer ADR）」を実施しました。

なお、西日本支部でも土曜日の相談受付を行ない1,242件の相談を受付ました。

【相談受付実績】

	本部（東京）	西日本支部（大阪）
相談受付日数	106日	51日
相談受付件数	2,265件	1,242件
相談従事者延べ人数	265名	147名

ロ. 「電話相談なんでも110番」実施結果

「電話相談なんでも110番」は、昭和63年に開始し21年目になります。平成20年度は「通信なんでも110番」のテーマで本部及び西日本支部の2ヶ所で会員延べ56名の協力を得て実施し、結果は報告書にまとめ関係機関へ配布しました。なお、平成20年度から本部については、財団法人JKAの補助事業として実施しています。

	相談受付テーマ	実施期間	受付件数
本部	「通信なんでも110番」 ～地上デジタル放送・光回線から 携帯電話トラブルまで～	平成20年	187件
西日本		11月8日 ～9日	107件
合 計			294件

(4) 環境問題への取組み事業

平成20年度は、洞爺湖サミットの開催で環境問題に関心が高まるなか、環境に関する様々な分野で幅広い活動を実施しました。

イ. エコプロダクツ2008展での活動

エコプロダクツ展は、今までのNACSでの環境コミュニケーションに関する調査研究を広く発表すると同時に、来場者からの意見を直接聞き取る場であります。

A. エコプロダクツ2008展では、下記ハ. の事業結果の中間発表を中心に、企業と消費者の環境コミュニケーションの必要性を訴えました。ブース来訪者からはNACSの今後の活動の進展に期待が集まりました。

B. エコプロダクツ2008展で小・中・高校生など約550名の児童・生徒参加のサポートを行うとともに、エコプロダクツ展に向けて小学校・中学校・高等学校で企業と提携して事前授業を行いました。また、高校生を中心に環境商品－エコプロダクツ－に実際に触れる場を実現しました。この事業は児童・生徒だけでなく学校、企業等にも環境教育や進路教育の良きツールとして評価を得ました。

ロ. エコプロダクツ大賞経済産業大臣賞の選考（社団法人産業環境管理協会委託事業）
エコプロダクツ2008展で表彰される第5回エコプロダクツ大賞の経済産業大臣賞の選考に係る活動を行いました。

ハ. 消費者の環境配慮型商品購入実態に関する調査研究

独立行政法人環境再生保全機構の「地球環境基金」から助成金を受け、消費者の環境配慮型商品購入実態に関する調査研究を行いました。平成19年度に対象とした5製品の関連企業にヒアリング調査を行い、各地で消費者を対象に商品のライフサイクルに関するセミナーを開催しました。また、製品ごとにステークホルダーと事業者のミニ対話集会を開催しました。

二. 企業のステークホルダーミーティングの開催を事業として受託しました。

(5) 消費生活アドバイザー（ASCA）制度の普及活動

財団法人日本産業協会からの委託を受け、平成20年度のASCA制度普及事業は、消費生活アドバイザー試験新規受験地を中心として、一般消費者や企業関係者を対象に消費生活アドバイザー制度の説明を各支部で実施し制度の普及を図りました。

支部名	開催地	開催日時	開催内容
北海道	札幌市	平成21年 2月23日	一般消費者・企業関係者向け講演・制度説明
東北	仙台市	平成20年 7月19日	企業関係者向け制度説明
東日本	水戸市	平成20年 9月6日	一般消費者向け講演・制度説明
	大宮市	平成21年 2月28日	一般消費者向け講演・制度説明
中部	福井市	平成20年11月29日	一般消費者向け講演・制度説明
西日本	徳島市	平成20年 5月29日	徳島文理大学人間生活部学生向け制度説明

	高松市 尼崎市 大阪市	平成 20 年 6 月 7 日 平成 20 年 10 月 11 日 平成 21 年 3 月 15 日	一般消費者向け制度説明 園田学園学生・一般消費者向け制度説明 企業関係者向け制度説明
中 国	広島市 広島市 出雲市 東広島市	平成 20 年 7 月 5 日 平成 20 年 7 月 7 日 平成 20 年 7 月 19 日 平成 21 年 3 月 15 日	一般消費者・企業関係者向け講演・制度説明 広島修道大学商学部学生向け制度説明 地域消費者リーダーを目指す人向け制度説明 一般消費者・企業関係者向け講演・制度説明
九 州	福岡市 那覇市	平成 21 年 1 月 13 日 平成 21 年 2 月 21 日	福岡教育大学家政学部学生向け制度説明 企業関係者向けシンポジウム・制度説明
合 計	15 箇所		

(6) エネルギー講演会と座談会の開催

電気事業連合会の委託を受け、エネルギーと環境に関する研修会と座談会を全国 7 箇所で開催しました。

支部名	開催地	開催日時	開催内容
北海道	幌延町 稚内市	平成 20 年 10 月 6 日	見学：幌延深地層研究センター、稚内市大規模太陽光発電研究施設
東 北	仙台市	平成 20 年 11 月 1 日	テーマ：これからのエネルギーの可能性と各国の取組み 講師：電気事業連合会広報部部長 佐藤英俊氏
東日本	渋谷区	平成 20 年 10 月 11 日	テーマ：世界のエネルギー情勢 講師：海外電力調査会主席研究員 木村悦康氏
中 部	柏崎市	平成 20 年 7 月 14 日	見学：東京電力 柏崎刈羽原子力発電所
西日本	大阪市	平成 20 年 11 月 29 日	テーマ：みんなで考えよう！世界のエネルギー情勢と日本 講師：海外電力調査会主席研究員 東海邦博氏
中 国	広島市	平成 20 年 10 月 25 日	テーマ：地球温暖化について 講師：日本エネルギー経済研究所地球温暖化政策グループリーダー 佐々木宏一氏
九 州	熊本市	平成 20 年 12 月 13 日	テーマ：地球温暖化について 講師：日本エネルギー経済研究所地球環境ユニット総括 工藤拓毅氏

(7) エネルギーセミナーの開催

財団法人電力中央研究所の委託を受け、エネルギー・環境セミナーを実施しました。

本セミナーは広くエネルギー及び環境に関する問題を啓発する目的で平成16年度より開始し、平成20年度は全国2箇所で開催しました。

開催地	実施日	セミナーテーマ	参加者
富山市	平成20年7月12日	地球温暖化問題解決に向けて～地球にやさしい新エネルギーの活用と可能性を考える～	50名
青森市	平成21年1月20日	どこまで出来る「省エネ」～CO2削減のために1人1人ができること	70名
参加者合計			120名

(8) 情報の収集及び提供

イ. 情報誌(紙)の発行

NACSよりの情報提供として下記の情報誌(紙)を発行、配布しています。支部はそれぞれ支部毎に独自の情報紙を発行、配布しています。

発行元	紙・誌名	配布対象	発行号数	内容
本部	NACS本部通信	全会員	NO.189 ～192	NACS内外の最新情報を提供
本部	NACS NEWS	賛助会員他	NO.9～11	NACS活動状況報告と消費者関連情報提供
北海道支部	北海道支部会報「ぷりずむ」 メールマガジン「こぷりずむ」	支部会員	NO.47～50 NO.31～34	支部情報の提供と会員間の情報交換
東北支部	東北支部ニュース「ふれんどりーとうほく」	支部会員	NO.21～25	同上
東日本支部	東日本NACSNEWS 支部会員・賛助会員他「いーすと」		NO.236 ～247	同上
中部支部	中部支部NEWS「セントラルC+」	支部会員	NO.142 ～145	同上
西日本支部	西日本支部ニュース「ハーモニー」	支部会員	NO.234 ～245	同上
中国支部	中国支部ニュース	支部会員	NO.48～53	同上
九州支部	九州支部会報「トライアングル」	支部会員	NO.50～55	同上

- ロ. 消費者啓発及び情報交換に関する刊行物 [刊行元]
- A. NACS 20年史 広報委員会・組織強化委員会
- B. 消費者志向NACS会議2009 広報委員会・組織強化委員会・食生活特別委員会
- C. 消費生活研究－消費生活をめぐる諸問題－第10巻1号 消費生活研究所
- D. 消費者取引裁判外紛争解決手続報告書（平成20年度）
Consumer ADR 特別委員会
- E. 「通信なんでも110番」報告書 110番実行委員会
- F. NACS消費者提言特別委員会活動報告書（平成20年度）
消費者提言特別委員会
- G. コンビニエンスストアを考える 東北支部環境報告書を読む会
- H. 高いわけ、安いわけ 食品表示で読み解く価格差 東日本支部食部会
- I. 期限表示は活かされているか 西日本支部食生活研究会
- J. 2011年7月24日アナログ放送停止後も安心してテレビ放送を楽しむために
「地上デジタル放送についての調査研究」
西日本支部商品の使いやすさとマニュアル研究会
- K. アンサンブル VOL. 2 西日本支部自主研究会活動レポート集
- L. 平成20年度支部報告書 北海道支部
- M. 平成20年度支部報告書 東北支部
- N. 平成20年度支部報告書 東日本支部
- O. 平成20年度支部報告書 中部支部
- P. 平成20年度支部報告書 西日本支部
- Q. 平成20年度支部報告書 中国支部
- R. 平成20年度支部報告書 九州支部

2. 消費生活に関する調査研究活動

(1) 各委員会、室、研究所及び各支部の調査研究活動

イ. 「家庭における省エネルギーの普及啓発事業」

(財団法人省エネルギーセンター委託事業)

CO₂を削減するためには、増え続ける家庭からの排出量を抑制する必要があり、そのために省エネ家電の利用を含めエネルギーについて自分の課題を考え、実践していく消費者を育成する講座を全国700箇所で開催しました。講座に参加した20,145人から講座に関するアンケートに回答してもらい、併せて省エネ行動の決意表明として「省エネ宣言」をしてもらいました。講座を行うに先立ち各支部が中心になり講師の養成を行い、講師が在住する地域や職場等に働きかけ講座を開催いたしました。

ロ. 「平成20年度クレジット事業等環境調査」事業

(経済産業省委託事業)

改正「割賦販売法」には、既払い金返還ルールの創設等新たな民事ルールが盛り込まれました。これらのルールを消費者相談で生かしてもらうために、消費生活相談員から割賦販売法にかかわる事例を収集し、全国4地区で延べ436名の参加を得て「事例検討会」を開催しました。検討結果を参考に経済産業省のホームページに掲載するために、5名の専門家のリーガルチェックを経て事例解説集を作成しました。

ハ、「老人ホームマネジメントシステム・NACS基準」作成事業

(株式会社三菱総合研究所委託事業、経済産業省再委託事業)

平成19年度に行った実証実験の結果を基に、作成した老人ホームマネジメントシステムの検証と普及活動を行いました。

ニ、販売事業者情報提供事業

(財団法人省エネルギーセンター委託事業)

① 大規模家電販売店評価

省エネルギー型家電製品の積極的な販売及び省エネルギーに関する適切な情報提供を行っている家電販売店を「省エネ型製品普及推進優良店」として消費者に情報提供することを目的とした事業です。「省エネ型製品普及推進優良店」表彰制度に応募した家電販売店1,117店舗の審査を行いました。

② 中小規模家電販売店評価

事業目的は大規模家電販売店と同じで、応募489店舗の審査を行いました。

ホ、東京都福祉サービス第三者評価

(東京都福祉サービス評価推進機構事業)

東京都作成の評価基準に基づき実施する福祉サービス第三者評価で、平成16年度より実施しています。平成20年度は高齢者福祉施設14事業所のサービス評価を実施しました。

ヘ、認定個人情報保護団体としての活動

平成18年2月経済産業大臣より「認定個人情報保護団体」の認証を受けました。平成20年度は財団法人JK Aの補助金を受け、対象事業者への情報提供、研修講座を実施しました。

開催日時：平成20年8月29日（金） 13：15～17：00

会場：糖業会館

基調講演：「個人情報保護の最近の動向と今後の展望」

藤原 静雄氏（筑波大学法科大学院教授）

パネルディスカッション事前講義：解決のための考え方

鈴木 靖氏（(株)シーピーデザインコンサルティング代表取締役

参加者数：50名

(2) 会員による自主研究会活動

支部には部会、分科会、自主研究会があり、テーマをもって調査・研究・啓発等に活発な活動を展開しています。その成果は研究発表会等で高い評価を得ています。

支部別の自主研究会名と参加会員数及び分科会、部会は下記の通りです。

支部名	自主研究会
東北	生活設計研究会、飲む酢研究会、金融問題研究会、環境報告書を読む会 ○研究会数 4 ○参加会員数 36名
東日本	衣生活部会、食生活研究会、食部会、クレジット研究会、医療・介護サービス研究会、海外消費者情報研究会、生活問題事例研究会、消費者対応研究会、CS研究会、消費者法研究会、コンプライアンス経営研究会、消費者教育研究会、標準を考える会、テキスタイル研究会（休会中） ○研究会数 14 ○参加会員数 297名
中部	消費者問題研究会、研究会 ACT、食生活研究会、AD・CS研究会 ○研究会数 4 ○参加会員数 65名
西日本	基礎学習分科会、流通研究会、繊維製品研究会、食生活研究会、環境問題研究会、くらしの情報発信研究会、高齢社会を考える会、事例研究会、商品の使いやすさとマニュアル研究会、インターネット研究会、消費者教育研究会 西日本 CS 研究会、環境とくらしを考える会、くらしと契約研究会 ○研究会数 14 ○参加会員数 645名
中国	中国地域消費経済問題研究会、岡山研究会、消費者教育お助け研究会、備後消費生活研究会、価格表示研究会（鳥取）、島根の会（島根） ○研究会数 6 ○参加会員数 71名
九州	Yライフ研究会、食生活研究会、エコティブ熊本、環境・エネルギー研究会、クレジットカウンセリング熊本、消費生活アドバイザーの社会参画研究会 ○研究会数 6 ○参加会員数 34名
合計	研究会数 48 研究会参加会員数 1,148名

[部会、分科会設置状況]

部会	西日本支部：四国部会（4県）
分科会 (25)	北海道支部：函館、苫小牧 東北支部：青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県 東日本支部：新潟県、群馬県、栃木県、茨城県、千葉県、神奈川県 中部支部：岐阜県、三重県、静岡県、長野県、北陸（3県） 九州支部：佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

3. 消費生活に関する研修会及びセミナーの開催状況

会員の資質向上と一般消費者への啓発・情報提供を目的とした研修会を支部ごとに多数実施しています。研修会の実施には各分野の専門家のご理解とご協力を頂いているものも多く、一般の方々からも高い評価を受けています。

[研修会及びセミナーの開催状況]

支部名	研修会開催数	参加者数	主たる内容
北海道	4回	71名	講演会、ワークショップ等
東北	2回	37名	裁判員制度、裁判見学、食の安全・安心
東日本	47回	1,741名	TES 講座、レベルアップ研修講座等
中部	5回	195名	講演会、講座等
西日本	9回	357名	講座、研修会、見学会、講演会等
中国	5回	58名	講演会、見学会、研修講座等
九州	6回	215名	講演会、レベルアップ研修講座等
合計	78回	2,674名	

4. 内外関係機関との交流、情報交換、提言等の活動

(1) インターネットによるNACS情報の提供

NACSホームページは月間約10,000件のアクセスがあり、NACSの顔として対外的に認知されており、多方面からリンク依頼も寄せられています。各委員会の活動案内等は随時ホームページ上で情報提供しており、公益法人としての情報開示についてもホームページ上で実施しています。

平成15年度からは各支部ごとの専用のページを設定していますが、5年を経て支部の特徴が顕著になってきており、メールによる支部ニュース等の配信を行っているところもあり支部活動の活発化につながっています。平成19年度から、会員相互の情報共有化及びホームページ運営充実のため、「会員専用ページ」を作成し、情報提供などで活用されています。

(2) 関係機関との交流

関係官庁、地方公共団体、事業者団体、消費生活関連の団体や報道機関に一層のご理解とご支援をいただくため、情報の交流に留意するとともに各種の要請にも積極的に対応するよう努めています。

(3) 広報活動

マスコミ等に対する広報活動として、「Consumer ADR」、「通信なんでも110番」、「消費者が選ぶ企業ブランドベストテン」、フォーラム及びシンポジウムのほか、各委員会等などの各種活動についての広報を行い、テレビ・新聞・雑誌で紹介されました。

(4) 消費者が選ぶ企業ブランドベストテン

広報委員会と組織強化委員会が合同で、5回目となる「消費者が選ぶ企業ブランドベストテン」を実施しました。昨年度同様6つの指標（企業倫理、消費者重視、情報開示、商品・サービスの品質、環境対策、社会貢献）を基準に投票するシステムで、

会員へのアンケートという形式で行いました。投票総数298票、選ばれた全企業数は367社にのぼりました。アンケート結果は「消費者志向NACS会議2009」で発表したほか、マスコミや情報交換会などでも積極的に情報提供をしました。

(5) 賛助会員及び懇話会員との情報交換

賛助会員・懇話会員の企業、団体との情報交換会およびサポートを下記のように実施しました。

イ. 本部 情報交換会

A. 第1回 平成20年10月9日開催（会場：エコツェリア）

〔講演名、講演者〕

- ・最近の消費者行政について

経済産業省消費経済政策課課長 丸山 進氏

- ・家庭の省エネ講座

NACS事業委員会委員長 永田 康子

- ・消費者と支援活動をつなぐ社会貢献活動

キリンMCダノンウォーターズ（株）マーケティング部部長 吉沢 直大氏

B. 第2回 平成21年3月16日開催（会場：エコツェリア）

〔講演名、講演者〕

- ・生物多様性と企業の役割

（株）レスポンスアビリティ代表取締役 足立 直樹氏

- ・NACSの公益法人に向けての取組み

NACS副会長 狩野 拓夫

- ・サントリーの生物多様性への取組み

サントリー（株）CSR・コミュニケーション本部環境部 高島 雅光氏

ロ. 西日本支部 消費者問題懇話会

平成21年2月10日開催（会場：ドーンセンター）

〔講演名、講演者〕

- ・企業に望まれる消費者対応 （財）関西消費者協会理事長 惣宇利 紀男氏

- ・消費者対応に関するアンケート報告

- ・ディスカッション

ハ. 賛助会員等企業へのサポート

賛助会員企業・懇話会員企業その他の企業に対して、NACSから訪問し、あるいは企業からの訪問を受けて、NACSの活動の説明や資料を提供しました。

(6) 提言活動（パブリックコメントの提出及び調査・研究活動）

消費者にかかわる法律が次々と改正される中で、緊急を要する問題点について、消費者・市民の立場から消費者提言特別委員会を中心となって下記のほか6件のパブリックコメントを提出しました。

- ・「消費者・生活者を主役とした行政への転換に向けて（意見）」に対する意見

- 平成20年5月26日 提出先 内閣府国民生活局
- ・「東京都消費生活基本計画改定案」に対する意見
- 平成20年7月14日 提出先 東京都生活文化スポーツ局
- ・「電気通信サービス利用者懇談会報告書(案)」に対する意見
- 平成21年1月5日 提出先 総務省総合通信基盤局
- ・「特定商取引に関する法律施行令の一部を改正する政令案について」に対する意見
並びに「割賦販売法施行令の一部を改正する政令案」に対する意見
- 平成21年1月31日 提出先 経済産業省商務情報政策局

5. その他の事業

(1) NACS消費生活研究所の活動

消費生活研究所では、毎年「消費生活をめぐる諸問題」をテーマに研究所員及び広く会員にも論文を募集し、優秀作品を消費生活研究論文集に掲載・発行しています。平成20年度は、研究所設立10周年にあたり、「この10年、そしてこれから」としてこの10年を振り返り特徴的なテーマの論文3篇を、特集という形で「消費生活研究第10巻」にまとめました。また併せて、「消費者からみた高齢者用福祉用具の現況」「自動車の消費者問題」「女性の加齢意識と住まい方の調査と考察」ほか研究論文8編を掲載しました。

(2) 食生活特別委員会の活動

平成20年度は、広報委員会、組織強化委員会との共催でNACS会議2009においてシンポジウム「どこかおかしいぞ!食の安全と安心」を開催しました。最近の事例を題材に、消費者、事業者、マスコミなどの関係者を交えて、現状の課題を議論しました。

エコプロダクツ2008展では、環境委員会との連携のもと「食からはじまるエコライフ」を共通テーマとして、食品業界のブースの展示および「エコカルタ」の監修をしました。

(3) 講師派遣等の事業

主として地方自治体の関連部署の依頼を受けて、消費者問題の専門家としての講演等が増加しています。また関連出版物の執筆や新聞・テレビ等のマスコミ関係の取材の要請も増加してきています。これらの要請に積極的に応じました。

(4) 大阪市の業務委託事業

西日本支部では、大阪市より大阪市消費者センターの業務委託を受けています。業務は主にセンター内の展示内容・機器操作の説明や消費生活に関する情報の収集、整理、提供を行ない、併せて来場者等からの問い合わせの受付業務も行うものです。年間勤務日数は116日、4名の会員がローテーションを組んで従事しました。

(5) 東京都世田谷区の消費者相談委託事業

平成16年度より、東京都世田谷区から世田谷区消費生活センターにおける消費者相談業務を受託しています。平成20年度は、相談員数も増加し6名の会員が従事しており、世田谷区より高い評価を得ています。

(6) 人材の登録・活用

会員に対するサービスで最近極めて強い要望のある就職情報の案内については各支部でその機能の強化を図り、会員及び企業へのサービスを強化する努力をしています。就職情報案内先としての人材登録名簿には、東日本支部405名、西日本支部508名及び九州支部110名のメール登録があり、支部会員への就職案内等会員サービスのために活用しています。

(7) NACSへの入会勧誘

新規資格取得者に入会勧誘の案内を送付しています。各支部においては、新規資格取得研修時にウェルカムパーティーや懇親会を開催し、NACSの活動を説明し入会を勧めています。未入会の資格者に対しても主催行事への招待、懇談会の開催や案内状を送付するなどNACSへの入会を積極的に勧誘し会員増を図っています。

(8) 即戦力養成講座

イ. 本部・西日本支部 消費生活相談員養成講座

最近の消費者問題は複雑さを増しており、関連法令の改正も頻繁に行われることから、地方自治体の消費者相談の現場において相談員を養成する余力がなくなってきました。一方、新規募集の相談員には即戦力が求められていることから、行政の消費生活相談員の養成講座を本部では平成14年度から、西日本支部は18年度から行っています。

平成20年度の受講生は本部では8名で平成20年9月から平成21年2月まで専門講座と実務研修を行い好評を博しています。関東地区の複数の自治体、賛助会員等より相談員・審査委員等の推薦要請があり、ほぼ全員が相談員等として就職しました。西日本支部では23名の受講生を対象に平成20年12月から平成21年3月までに専門講座と実務研修を実施しました。NACS消費者相談室としては、今後とも即戦力のある人材養成に努めていきます。なお、平成20年度は、財団法人JKAの補助金を受け本部の相談員養成講座を実施しました。

ロ. 消費生活アドバイザー試験対策講座 東日本支部

消費生活アドバイザーの試験対策講座を平成3年度より実施してきており、平成20年度は下記のカリキュラムで実施しました。

・プレスクール	5月17日	30名
・1次試験対策講座	6月7日～7月12日	43名
・1次試験直前模擬テスト	9月13日	48名
・2次試験対策講座	11月15日	44名

- ・論文添削 10月6日～11月22日 65名
- ハ. 消費生活アドバイザー試験対策講座 西日本支部

西日本支部においても消費生活アドバイザー試験対策講座を平成17年度から実施しております。平成20年度は下記のプログラムで実施しました。2次試験対策講座受講者の合格率は約60%と好成績でした。

 - ・1次試験対策講座 5月10日～7月26日 83名
 - ・1次試験直前模擬テスト 9月14日 64名
 - ・2次試験対策講座 11月16日 32名
 - ・論文添削 8月～11月 66名
- ニ. T E S資格取得受験対策講座 東日本支部

東日本支部では、T E S資格取得受験対策講座を平成5年度から実施しており、平成20年度は、6日間全12講座を開催しました。毎回試験に精通した講師が担当することで好評を得ており、延べ305名の方が受講しました。

(9) 消費者機構日本 (COJ) への協力

COJは、平成19年8月23日に内閣府の「適格消費者団体」の認定を受けました。NACSは中核構成団体の責務を果たすべく積極的に協力を行っています。特に実務面では、毎月の被害情報対応委員会と3ヶ月毎の全体委員会に8名のNACS消費者相談室運営委員が登録して積極的に活動しています。

(10) ATOMIアカデミック インターンシップの実施

跡見学園女子大学の「ATOMIアカデミック インターンシップ」に協力し、同大マネジメント学部の学生3名の受け入れを実施しました。

6. 消費者啓発等推進事業 (競輪補助事業)

財団法人JKAよりの「IT社会における消費者の安全・安心の確保に関する補助事業」として、平成20年度は下記2事業を行いました。

- (1) 個人情報保護研修講座の開催
- (2) 消費者取引裁判外紛争解決手続 (Consumer ADR)

7. 環境問題への取組み事業 (地球環境基金助成金事業)

独立行政法人環境再生保全機構の「地球環境基金」から助成金を受け、消費者の環境配慮型商品購入実態に関する調査研究を行いました。助成活動の成果物として、冊子「商品の一生を知ろう」と「2009年度 NACS環境委員会活動報告」を作成しました。

8. 管理業務

- (1) 法務関係 平成20年6月19日 理事及び資産総額の変更の登記を完了
- (2) 税務関係 平成20年5月27日 法人住民税及び事業税申告納付
5月27日 消費税及び地方税申告書提出
5月27日 法人税確定申告書提出
毎月10日 給与所得・報酬等の源泉徴収税納付
平成21年1月30日 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表提出
- (3) 社会保険関係 平成20年5月14日 労働保険概算・確定申告納付
- (4) 運営関係

[通常総会・理事会]

- ・第20回通常総会 平成20年6月5日(木) 於：学士会館
会員1,395名出席
- ・平成20年度第1回理事会 平成20年5月8日(木) 於：学士会館
理事36名出席
- ・平成20年度第2回理事会 平成20年6月5日(木) 於：学士会館
理事36名出席
- ・平成20年度第3回理事会 平成20年11月29日(土) 於：FORUM8
理事36名出席
- ・平成20年度第4回理事会 平成21年3月8日(日) 於：学士会館
理事36名出席

[常任理事会]

- ・平成20年度第1回常任理事会 平成20年5月8日(木) 於：学士会館
- ・平成20年度第2回常任理事会 平成20年11月29日(土) 於：FORUM8
- ・平成20年度第3回常任理事会 平成21年3月8日(日) 於：学士会館

[運営委員会・支部大会実施状況]

(本部)

- ・通常業務連絡会 9回
- ・拡大業務連絡会 5回

(支部)

- ・北海道支部大会(平成20年5月10日 札幌テレビ塔 72名出席)
支部運営委員会12回開催
- ・東北支部大会(平成20年6月15日 仙台市民活動サポートセンター 75名出席)
支部運営委員会11回開催
- ・東日本支部大会(平成20年5月24日 東京ウィメンズプラザ 123名出席)
支部運営委員会12回開催
- ・中部支部大会(平成20年6月7日 ホテルルブラ王山 79名出席)
支部運営委員会11回開催
- ・西日本支部大会(平成20年6月7日 大阪産業創造館 92名出席)
支部運営委員会12回開催

- ・中国支部大会（平成20年6月1日 広島グリーンアリーナ 84名出席）
支部運営委員会12回開催
- ・九州支部大会（平成20年6月14日 ナショナルリビングショールーム 139名出席）
支部運営委員会11回開催

[組織関係]

	本部	北海道	東北	東日本	中部	西日本	中国	九州	合計
事務局	1								1
委員会・室	8	5	5	5	5	5	5	5	43
特別委員会	8					1			9
研究所	1								1
部会						1			1
分科会		2	5	6	5			7	25

(5) 会員数

<年度初> 正会員 3,753名 ・賛助会員 122団体・法人
 <年度末> 正会員 3,733名 ・賛助会員 118団体・法人

9. NACS基金について

NACSの財務体質の充実を目的として、平成10年4月よりNACS基金制度を発足させました。平成21年3月末残高は 3,111,086円となっています。ご協力に感謝申し上げますと共に一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。